



柏市消費者教育推進連絡会とは

- ◇目的◇ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◇委員◇ 教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
- ◇庶務◇ 消費生活センター
- ◇活動内容◇ 年3回の会議（研修会を含む），「消費者教育の視点を持った授業」の公開と事例集の発行



11月1日（火）柏市役所沼南庁舎501会議室にて，本年度第2回目の連絡会を開催しました。第1回目の会議で学んだ消費者教育の意義と重点領域を，どのように学校教育に取り入れることができるかを検討しました。今後，これらの検討を基に「柏市版消費者教育の体系イメージマップ」を作成していきます。

当会で検討した消費者教育の重点領域

商品安全

- 安全な商品，サービスを選択する力
 - 商品，サービスを安全に使用する力
 - 契約の仕組みを理解する力
 - トラブルに対応する力
- } 身体，生命の安全
- } 契約，取引の安全



生活管理

- 生活を設計し，管理する力



情報社会対応

- 消費生活情報を批判的に思考する力
- 情報モラルを理解し，実践する力



消費者市民社会の構築

- 人，社会，環境，未来を考えて消費生活を送る力（持続可能な社会づくりへの参画）
- 消費者の影響力を理解し，行動する力（消費者市民の育成）



重点領域ごとに、どの年代でどのような指導が必要か検討しました

商品安全



商品選択の判断基準等、家庭との連携も必要だろう。また、電子マネー使用の増加等で「現金」の感覚が希薄だ。低学年から算数的感覚の指導も必要だ。

生活管理



生活管理は消費者教育の基本だ。過去の実践事例を見ると、他領域に跨る授業が多い。また、職業体験のように、稼ぐ大変さを実感させることも大切だ。

情報社会対応



情報に関する教育は高校生からでは遅い。小学校、中学校と段階的に指導を継続し、高校生ではそのまとめをして社会に送り出すことが望ましい。

消費者市民社会の構築



過去の実践事例の半数が本領域を含んでいる。消費生活と社会の課題との関わりに気付かせる指導は、小学生期から取り組む必要がある。

委員による消費者教育の視点を持った授業が行われました

平成28、29年度の委員による授業は「実践事例集VI」にまとめ、各学校に配付する予定です。



実施日：11月11日（金）5校時

実施校／学年：柏第四小学校／第1学年

指導者：八戸 桃太郎 教諭（柏市消費者教育推進連絡会委員）

教科／単元名：生活科／「あきとふれあおう」（21／26時間）

本時の主な学習活動：四小まつりの振り返りを生かし、保育園児を招待するために気をつけることを話し合い、計画を立てる。

<消費者教育の視点>

◎発表の様子を振り返ることによって、よりよく相手に伝えるためにはどうしたらいいか考える。消費者として、与えられた情報だけでなく、自ら改良していく作業を通して、物事を批判的に考える基礎を養いたい。（消費生活情報に対する批判的思考力の基礎）